



第26回 通常総代会を開催



令和8年9月5日(土)、養父市立ビバホールにて、第26回通常総代会を開催しました。

ご出席を賜りました多数のご来賓の方々より激励のお言葉をいただき、活気のある総代会になりました。

当日は、総代定数200名に対し、本人出席134名、議決権行使書提出30名、委任状提出10名でした。議長には養父地域の政次悟氏が選出され、下記の7議案について慎重審議の結果、いずれも原案通り可決・承認されました。

令和7年度の主な事業活動として、①業務の中核である森林整備事業に積極的に取り組んだこと、②主伐と搬出間伐を合わせて27,964m³の木材を生産したこと、③持続可能な経営基盤を構築するため、「循環型林業の確立」「健全で誇りある組織づくり」「組合員・地域・社会への貢献」を3つの基本方針とした「中期業務目標」を策定したことなどを報告しました。

③の「中期業務目標」の達成に向け、当年度は、森林経営の拡大による木材生産を強化、組合員サービスの向上を目指し「森林林業なんでも相談室」の開設や組合員意向調査を実施、既存事業や不要な施設・資産の整理・再評価、労務負担の軽減と業務効率化を推進するため「スマート作業日報」の導入、福利厚生の実施を目的に「ひょうごファミリーバック」を導入したことを併せて報告しました。

通常総代会提出議案

第1号議案 令和7年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について

第2号議案 令和8年度事業計画の設定承認について

第3号議案 令和8年度役員報酬額の決定承認について

- (1) 理事報酬は、11,000千円以内とし各理事毎の金額は理事会に一任する。
 - (2) 監事報酬は、850千円以内とし各監事毎の金額は監事会に一任する。
- 役員報酬の支給方法については、理事会に一任する。

第4号議案 令和8年度借入金最高限度額の決定承認について
借入金最高限度額 100,000千円(但し、転貸資金を含む)

組合長挨拶

組合員の皆様には、養父市森林組合の運営に平素より格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

令和7年9月より代表理事組合長として組合運営に携わり1年が経過しました。この間、安全管理を第一に事業の推進に努めてまいりました。令和7年度において、利用間伐や主伐を進めた結果、木材受託生産取扱材積は19,363m³で近年では最大となり、税引前当期純利益は26,000千円余りを計上することができました。

利用可能な高齢級人工林が7割を超える養父市の森林を適切に利用・管理していくため、当組合の役割は今後ますます重要になります。県が進めている分収林解約後の新たな森林管理においても、関係する組合員の皆様に利用間伐等の施業を積極的に提案し、事業の委託をお願いしております。また、森林資源が充実する中、主伐・再造林を進め、「伐る→使う→植える→育てる」という森林の循環利用を広げていくことも重要です。森林の循環利用は、地域や森林を豊かにするとともに、地球温暖化防止にも貢献します。

当組合の人材、機械技術力、財務基盤、情報資源をさらに充実させ、組合員の皆様への利益還元とサービス向上につなげられるよう、役員・職員一丸となって取り組んでまいります。今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表理事組合長／小野山 直樹



安全パトロールの実施状況(養父市大屋町横行)

第5号議案 令和8年度一組合員に対する貸付金最高限度額の決定承認について

貸付金最高限度額 2,000千円(但し、農林水産大臣の指定する貸付金に限る)

第6号議案 令和8年度余裕金の預入れ先金融機関の決定承認について

余裕金の預入れ先金融機関は、定款に定めるものの他は次のとおりとする。
たじま農業協同組合、(株)但馬銀行、但馬信用金庫、(株)ゆうちょ銀行

第7号議案 附帯決議

- (1) 年度中途に於て第2号議案のうち、一部変更を要するに至ったときは、理事会に一任する。
- (2) 行政庁の指示により、この決議に修正、加除を要する場合は、決議の趣旨に反しない範囲において、修正の権限を理事会に一任する。

事業運営の基本方針

「中期業務目標」(令和8年4月より3ヶ年)の初年度である令和8年度は、「循環型林業の確立」「健全で誇りある組織づくり」「組合員・地域・社会への貢献」の3つの基本方針に基づき、「森林経営の拡大」「木材生産の拡大」「組合員サービスの向上」などの目標達成に向け事業を推進します。

適切な主伐・再造林を推進することで地域の森林資源を積極的に供給し、林業を次世代へつなぐ成長産業へと進化させます。また、安全第一を徹底し、役職員が誇りを持って働ける職場環境を整えることで強固な経営基盤を構築します。そして、確かな利益還元により組合員の信頼に応えるとともに、森林整備を通じてSDGs 達成にも貢献し、行政と連携して広く社会にアピールできる組合を目指します。

森林組合の概要 (令和8年6月30日現在)

管内民有林面積	34,374ha	組合員数	3,289名	出資金	289,388,000円
---------	----------	------	--------	-----	--------------

令和7年度 貸借対照表

(令和8年6月30日現在)

(単位:円)

資 産 の 部				負 債 ・ 資 本 の 部			
科 目		金 額		科 目		金 額	
流動資産	現 金	780,908		流動負債	預 り 金	54,600,246	
	預 金	1,030,808,590			未 払 金	4,000,453	
	未 収 金	63,772,711			未 払 消 費 税	15,015,500	
	前 払 費 用	52,244,979			仮 受 金	7,121,729	
	仮 払 金	1,374,381			そ の 他	16,432,300	
	そ の 他	2,206,607			計	97,170,228	
	計	1,151,188,176		固定負債	長 期 未 払 金	59,175,820	
固定資産・繰延資産	建 物	22,333,906			退 職 給 付 引 当 金	119,144,300	
	機 械 装 置	55,643,448			役員退任慰労引当金	2,411,115	
	土 地	92,390,611			計	180,731,235	
	森 林	14,948,740		資本	出 資 金	289,388,000	
	その他の有形固定資産	1,448,899			法 定 ・ 資 本 準 備 金	582,812,645	
	無 形 固 定 資 産	4,507,880			任 意 積 立 金	246,948,034	
	外 部 出 資 等	94,572,653			当 期 未 処 分 剩 余 金	39,984,171	
	計	285,846,137			計	1,159,132,850	
合 計		1,437,034,313		合 計		1,437,034,313	

令和7年度 損益計算書

(令和7年7月1日～令和8年6月30日)

(単位:円)

科 目	金 額
I 事業総損益	
1. 収 益	819,566,289
2. 費 用	663,777,090
事業総利益	155,789,199
II 事業管理費	143,018,943
事業利益	12,770,256
III 事業外損益	4,782,415
経常利益	17,552,671
IV 特別損益	8,888,903
税引前当期純利益	26,441,574
法人税・住民税及び事業税	10,432,300
当期剰余金	16,009,274
前期繰越剰余金	20,193,484
森林整備促進事業積立金取崩(目的内)	3,781,413
当期末処分剰余金	39,984,171

令和7年度 剰余金処分計算書

(単位:円)

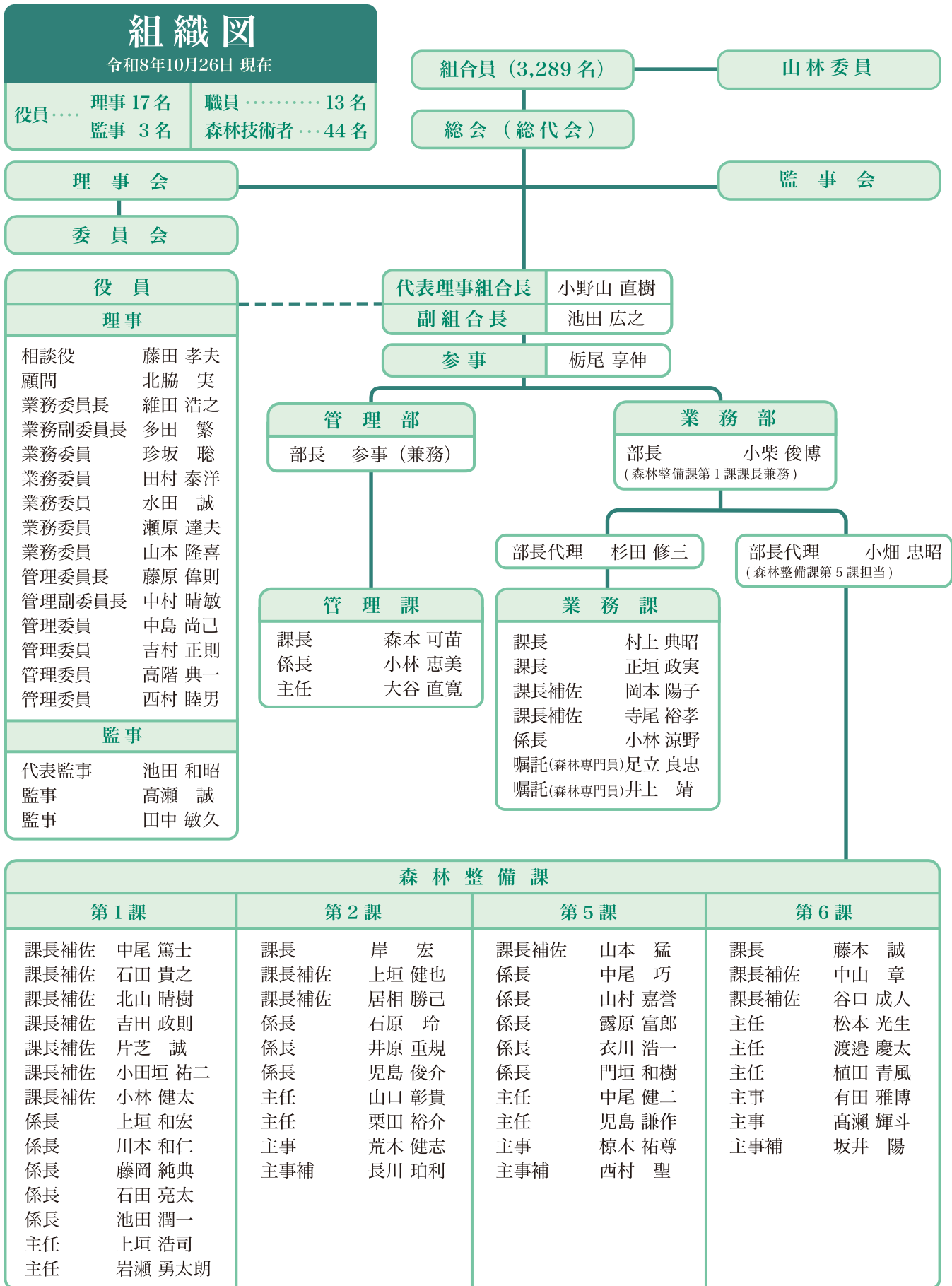
科 目	金 額
I 当期末処分剰余金	39,984,171
II 剰余金処分類	16,287,760
(1)法定準備金	4,000,000
(2)任意積立金	
①損失補填積立金	2,500,000
②施設拡張積立金	1,000,000
③森林整備促進事業積立金	3,000,000
(3)出資配当金(2%)	5,787,760
III 次期繰越剰余金	23,696,411

令和8年度 損益計画

(令和8年7月1日～令和9年6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業総損益	
1. 収 益	785,447
2. 費 用	630,554
事業総利益	154,893
II 事業管理費	144,307
事業利益	10,586
III 事業外損益	4,719
経常利益	15,305
IV 特別損益	0
税引前当期純利益	15,305
法人税・住民税及び事業税	6,282
当期剰余金	9,023
前期繰越剰余金	23,696
森林整備促進事業積立金取崩(目的内)	4,000
当期末処分剰余金	36,719



新しい森林技術者・職員が増えました

森林技術者 西村 聖

採用年月: 令和8年1月

優しい先輩方に囲まれ、仕事の技術も丁寧に教えていただいています。先輩方の技術を見て学び、自分も一人前になれるよう頑張りたいです。



嘱託職員 井上 靖

採用年月: 令和8年4月

嘱託(森林専門員)としてお世話になっています。

元県職員の経験や知識を活かし、組合業務や地域に貢献できるよう頑張りますので、よろしくお願いします。



地元の木材でベンチを作ろう！ in 関宮学園



令和8年10月、養父市立関宮学園の7年生(中学1年生)の皆さんに、地元の山林から搬出された間伐材を使ったベンチ製作を体験してもらいました。

始めは恐る恐る線を引いていた生徒たちも、木に触れ、初めて使う木工用具を手にするうちに、「うまく切れた!」「形ができてきた!」と、いつの間にか夢中に。最後に「木を使い、森を守り育てる」という内容の話を聞いてもらいましたが、できあがったベンチに腰掛け、木の手触りを確かめながら、熱心に耳を傾ける姿も印象的でした。

今回の体験を通して、木のぬくもりや木工のおもしろさとともに、森を守り育てる森林組合の仕事の少しでも理解してもらえたらうれしく思います。

お願い

出資配当金が振り込めません！

亡くなられた方の名義を変更されていない場合

出資配当金を振り込むことができません。

✓ 組合員の名義

✓ 振込先口座

✓ 登録の住所

◀左記に変更が生じた場合は、速やかにお知らせください。

【連絡先】

養父市森林組合 管理課
電話 079-664-0005

※当組合の名義変更で、所有山林の名義が変わることはありません。登記情報の変更は、公的機関でお手続きください。

※届出用紙は事務所で用意いたします。郵送も可能ですので、まずはお問い合わせいただきますようお願いいたします。

意向調査へのご協力をお願いします

令和8年4月頃、当組合より養父市内の組合員の皆さまへ「山林所有者に関する意向調査票」をお送りしております。この調査では、組合員の皆さまが所有されている山林の管理状況をお伺いしております。養父市の豊かな森林を将来にわたって適切に管理していくために、皆さまからいただいた回答を今後の森林整備や森林管理に役立ててまいります。

まだ調査票をご提出いただいていない組合員の皆さまにおかれましては、本調査の趣旨をご理解いただき、ご回答くださいますよう、よろしくお願いいたします。

募集！

求人情報

応募にはハローワーク紹介状が必要です。まずはハローワークにお問い合わせください。

職 種：森林技術者

就業場所：兵庫県内の山林
(主に養父市内)

仕事内容：チェーンソーや刈払機を使用した森林整備

必要な免許・資格：普通自動車免許

詳しい業務内容は、養父市森林組合ホームページをご覧ください！

編集後記

冬の朝、日の出前、まだ薄暗いうちに今日の現場に向けて森林技術者の皆さんが家を出発する。冬季において但馬の山々では積雪により、作業ができないことが多い。そこで丹波・阪神方面の山林へ作業現場を移すこととなる。養父市から現場までは相当の距離がある。厳しい寒さの中、足場の悪い山中での作業は注意と技術が必要となるのであろう。頭が下がる思いである。

また、職員は安定した組合経営を行うため、他の森林組合と連携・調整・協力を図るとともに、いろいろな方面に足を運び仕事を確保する。現場の活動が円滑に進むよう細かな下支えを行う。全従業員のような地道な支えと動きが、養父市森林組合が安定した経営を長く続けてこられた原動力になっているのだろう。理事になる機会を頂いたことで、組合の細かな動きが見えてきました。(広報委員長)

相談・見積無料!!

木のことなら田畑の周辺・持ち山等、どこへでもお伺いします！
プロの技で安全にきれいな作業を行います！

相談
問い合わせ先

養父市森林組合
〒667-0101 兵庫県養父市広谷255番地

電話 (079) 664-0005
FAX (079) 664-1688
E-mail: yabufc@yabu-fc.or.jp

ホームページ



50261026